

健生発 0710 第 6 号
令和 6 年 7 月 10 日

一般社団法人 全国栄養士養成施設協会 会長 殿

厚生労働省
健康・生活衛生局長
(公印省略)

令和 6 年度食生活改善普及運動の実施について

厚生労働省では、令和 6 年度から健康日本 21（第三次）を開始し、健康寿命の延伸及び健康格差の縮小の実現を目指し、個人の行動と健康状態の改善及び社会環境の質の向上を図ることとしています。

とりわけ栄養・食生活の改善は、生活習慣病（NCDs）の予防のほか、生活機能の維持・向上の観点からも重要であることから、適切な栄養・食生活やそのための食事を支える食環境の改善に資する取組を進めることとしています。

こうした健康づくりの動向を踏まえ、多様な主体と連携し、食生活改善の取組をより一層強化することをねらいとして、別添の実施要綱に基づき、「食事をおいしく、バランスよく」をテーマに本運動を全国一斉に展開することといたしました。

貴団体におかれましても、それぞれの地域の特性を勘案の上、取組を積極的に実施いただくことで、効果的な運動の推進が図られるよう、特段の御配慮をお願いします。